

#### 4 届出書の提出先等

番号	届出書等名称	提出先 (※)
(1)	土壌汚染状況調査結果報告書 (法第3条第1項)	県民センター等
(2)	報告期限延長申請書	県民センター等
(3)	法第3条第1項のただし書確認申請書	県民センター等
(4)	法第3条第1項ただし書の確認を受けた土地の承継届出書	県民センター等
(5)	土地利用方法の変更届出書	県民センター等
(6)	法第3条第1項ただし書の確認に係る土地における形質の変更届出書	県民センター等
(7)	一定の規模以上の土地の形質の変更届出書 (複数の県民センター等にまたがるもの等)	廃棄物対策課
	一定の規模以上の土地の形質の変更届出書 (上記を除く)	県民センター等
(8)	土壌汚染状況調査結果報告書 (法第3条第8項, 法第4条第2項, 法第4条第3項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法第3条第8項, 法第4条第3項に係る報告は, 調査命令の発出元</li> <li>・法第4条第2項に係る報告は, (7) 法第4条第1項の届出の提出先</li> </ul>
(9)	土壌汚染状況調査結果報告書 (法第5条第1項)	県民センター等
(10)	汚染除去等計画の提出 (新規・変更)	廃棄物対策課
(11)	工事完了報告書・措置完了報告書	廃棄物対策課
(12)	指定の申請書	廃棄物対策課
(13)	帯水層の深さに係る確認申請書	県民センター等
(14)	指示措置等と一体として行われる土地の形質の変更の確認申請書	県民センター等
(15)	地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている土地の形質の変更の確認申請書	県民センター等
(16)	形質変更時要届出区域内における土地の形質変更の届出書	県民センター等
(17)	施行管理方針に係る確認申請書 (新規・変更)	県民センター等

(18)	施行管理方針の確認を受けた土地内における土地の形質の変更届出書	県民センター等
(19)	施行管理方針の確認を受けた土地の汚染状態が人為等に由来することが確認された場合等の届出書	県民センター等
(20)	施行管理方針の廃止届出書	県民センター等
(21)	要措置区域等に搬入された土壌に係る届出書	県民センター等
(22)	汚染土壌の区域外搬出届出書	県民センター等
(23)	汚染土壌の区域外搬出届出書の変更届出	県民センター等
(24)	非常災害時における汚染土壌の区域外搬出届出書	県民センター等

- (※) 県民センター等の管轄区域等は次頁「関係機関の連絡先等」を参照すること  
 提出先は「届出書等の宛先」を参照すること。  
 提出部数は、2 各届出の記入方法について を参照すること。

○ 関係機関の連絡先等

機関名	住所	電話番号	届出等に係る土地の所在する市町村
県民生活環境部 廃棄物対策課	〒310-8555 水戸市笠原町978-6 県庁14階	029-301-3020	全域（水戸市，つくば市，古河市，笠間市を除く）
県民生活環境部 環境政策課 県央環境保全室	〒310-8555 水戸市笠原町978-6 県庁1階	029-301-3044	ひたちなか市，那珂市，小美玉市，茨城町，城里町，大洗町，東海村
県北県民センター 環境・保安課	〒313-0013 常陸太田市山下町4119 常陸太田合同庁舎1階	0294-80-3355	日立市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，常陸大宮市，大子町
鹿行県民センター 環境・保安課	〒311-1593 鉾田市鉾田1367-3 鉾田合同庁舎本庁舎2階	0291-33-6057	鹿嶋市，潮来市，神栖市，行方市，鉾田市
県南県民センター 環境・保安課	〒300-0051 土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎本庁舎2階	029-822-7048	土浦市，石岡市，龍ヶ崎市，取手市，牛久市，守谷市，稲敷市，かすみがうら市，つくばみらい市，美浦村，阿見町，河内町，利根町
県西県民センター 環境・保安課	〒308-8510 筑西市二木成615 筑西合同庁舎2階	0296-24-9134	結城市，下妻市，常総市，筑西市，坂東市，桜川市，八千代町，五霞町，境町

※ 水戸市及びつくば市は政令市のため，古河市及び笠間市はまちづくり特例市のため各市で事務を実施。

○ 届出書等の宛先

1 廃棄物対策課へ提出する場合

届出等に係る土地の所在する市町村	宛 先
全域（水戸市，つくば市，古河市，笠間市を除く）	茨城県知事

2 県民センター等へ提出する場合

届出等に係る土地の所在する市町村	宛 先
ひたちなか市，那珂市，小美玉市，茨城町，城里町，大洗町，東海村	県民生活環境部 環境政策課長
日立市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，常陸大宮市，大子町	県北県民センター長
鹿嶋市，潮来市，神栖市，行方市，鉾田市	鹿行県民センター長
土浦市，石岡市，龍ヶ崎市，取手市，牛久市，守谷市，稲敷市，かすみがうら市，つくばみらい市，美浦村，阿見町，河内町，利根町	県南県民センター長
結城市，下妻市，常総市，筑西市，坂東市，桜川市，八千代町，五霞町，境町	県西県民センター長